

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	中央物産株式会社
【英訳名】	CHUO BUSSAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児島 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 2番 3号
【電話番号】	03 (3796) 5075
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部 森 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 2番 3号
【電話番号】	03 (3796) 5075
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部 森 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、平成28年10月1日（予定）付で、当社御売事業を吸収分割の方法により当社100%子会社に承継させ、持株会社制に移行します。

第2号議案 定款一部変更の件

- 1) 持株会社制への移行に伴う、第1条（商号）および第2条（目的）について所要の変更
- 2) その他文言の整理および字句の修正

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）として、丸山源一、児島誠一郎、原 幸男、堤坂直弘、永田光市郎、松島淑雄、加藤雅之および清水大雄を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小野寺壽雄を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	8,024	30	0	(注) 3	可決 78.13%
第2号議案	8,024	30	0	(注) 1 (注) 2	可決 78.13%
第3号議案	8,029	25	0	(注) 1 (注) 2	可決 78.17%
第4号議案	8,031	23	0	(注) 2	可決 78.19%

- (注) 1. 当社は委任状制度を採用しておりますので、第2号議案および第3号議案につきましては、各候補者ごとではなく、一括して賛否を確認しております。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上